

令和6年度 ハローワークのマッチング機能に関する主要3指標の目標値

1 就職件数(一般)

	熊本局計	熊本	八代	菊池	玉名	天草	球磨	宇城	阿蘇	水俣
目標値	21,930件	7,863件	2,377件	3,088件	2,145件	1,574件	1,643件	1,871件	689件	680件
前年度実績	21,486件	7,689件	2,418件	2,990件	2,151件	1,558件	1,534件	1,823件	657件	666件

2 充足数(一般 受理地ベース)

	熊本局計	熊本	八代	菊池	玉名	天草	球磨	宇城	阿蘇	水俣
目標値	21,383件	8,787件	2,059件	2,854件	1,863件	1,366件	1,507件	1,666件	618件	663件
前年度実績	21,148件	8,692件	2,122件	2,815件	1,876件	1,333件	1,404件	1,646件	600件	660件

3 雇用保険受給者の早期再就職割合

	熊本局計	熊本	八代	菊池	玉名	天草	球磨	宇城	阿蘇	水俣
目標値	34.9%	32.4%	37.0%	35.2%	33.2%	37.2%	42.6%	37.8%	43.4%	36.7%
前年度実績	35.7%	33.3%	38.7%	35.1%	33.1%	40.0%	43.1%	37.4%	43.5%	40.9%

※ 雇用保険受給者の早期再就職割合とは、雇用保険受給者のうち雇用保険の基本手当の所定給付日数の3分の2以上を残して早期に再就職する者の占める割合

各目標の全国値

就職件数	充足数	雇用保険受給者の早期再就職割合
1,227,675件	1,227,675件	33.2%

ハローワーク（公共職業安定所）のマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組について

労働市場全体のマッチング機能の強化のためには、国や地方自治体および民間の需給調整機関が、それぞれの役割・機能に応じた連携を強化していく必要があるとともに、ハローワーク（公共職業安定所）は国が直接運営する無料の職業紹介機関として雇用の最後のセーフティ・ネットを担い雇用対策の基軸としての役割を果たすために、自ら率先してそのマッチング機能の強化を図ることが求められています。

熊本労働局では、PDCAサイクル(*)の手法を用いた目標管理を行い、ハローワークのマッチング機能の拡充及び効果的な業務改善を継続的に行っていくための評価・改善の取組（ハローワークのマッチング機能に関する業務の総合評価）を行っています。

また、これらの取組について、利用者である国民の皆さまへの透明性を高め、利用者のハローワークに対する信頼性の向上を図る観点から、その実施状況を公表することとしています。

* PDCAサイクル: Plan(計画)→Do(実施)→Check(検証)→Act(見直し)を繰り返すことによって業務を継続的に改善する取組

1 取組の概要

別紙1のとおりです。

2 実施公共職業安定所

熊本労働局管内の各ハローワークにおいて実施します。

3 評価対象となる主要指標

「就職件数（一般*）」、「充足数（一般、受理地ベース）」、「雇用保険受給者の早期再就職割合」の3指標とします。

なお、「雇用保険受給者の早期再就職割合」については、データ集計に時間を要する都合上、他の指標に対して約1ヶ月遅れになります。

4 公表

各ハローワークの主要3指標の実績は、毎月の雇用情勢公表後にホームページ上で公表します（出張所分は本所に含めての公表になります）。

また、厚生労働省により全国のハローワークに対しての評価が行われた後、各ハローワークのマッチング業務の成果、総合評価の結果および各種取組や業務改善の実施状況等について公表します。

* 一般: 常用に臨時と季節を合わせたもの

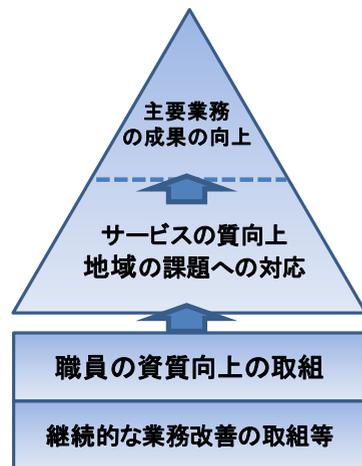
常用: 期間の定めがないか又は4ヶ月以上の期間を定めて雇用されるもの

ハローワークのマッチング 機能に関する業務の評価・改善の取組（概要）

ハローワークの機能強化を図るため、従来の目標管理・業務改善の拡充、マッチング機能に関する業務の総合評価、評価結果等に基づく全国的な業務改善を、一体的に実施。

PDCAサイクルによる 目標管理・業務改善の拡充

- 現行の取組（就職率等を指標にしたPDCAサイクルによる目標管理）を拡充し、業務の質の指標を設定。
- 地域の雇用の課題を踏まえ重点とする業務に関する指標を設定。
- 中長期的な就職支援の強化のため、職員の資質向上や継続的な業務改善の取組を推進。



短期的な成果の向上だけでなく、中長期的な業務の質向上・業務改善を図り就職支援を強化

ハローワークのマッチング機能 の総合評価・利用者への公表

- 業務の成果や目標達成状況等を定期的に公表
→ 主要指標の実績を毎月、年度後半の取組強化のための分析を年度半ばに、総合評価を年度終了後に公表
- 業務の成果や質、職員の資質向上・業務改善の取組等の実施状況をもとにハローワークの総合評価を実施。
→ 労働市場の状況や業務量が同程度のハローワークをグループに分け、その中で比較し評価
- ハローワークごとに実績・総合評価及び業務改善の取組等をまとめ、労働局が公表。



重点的に取り組んだ事項、業務改善を図った事項、業務改善が必要な事項、総合評価、基本統計データ、指標ごとの実績及び目標達成状況などを公表

評価結果等に基づく 全国的な業務改善

- 評価結果等をもとに本省・労働局による重点指導や好事例の全国展開等を実施。
 - ① 評価結果等をもとに労働局・ハローワークに対する問題状況の改善指導
 - ② 改善計画を作成、本省・労働局が重点指導（評価期間終了後）
 - ③ 好事例は全国展開（評価期間終了後）
労働市場の状況や業務量が同程度のハローワークによる交流会も開催